

長建協発第146号
平成23年 6月24日

会 員 各 位

社団法人長崎県建設業協会
会 長 谷 村 隆 三
【公 印 省 略 】

平成23年度「長崎県民間企業等トライアル導入支援事業」について

かねてより、本会業務運営等につきましては格別なるご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、長崎県では、本年度から今後の成長が期待される環境・新エネルギー及び医療福祉分野において、県内中小企業者等が製造する新製品のトライアル導入を支援し、普及を図ることにより、販路拡大に資することを目的として、「長崎県民間企業等トライアル導入支援事業」を創設しました。

今般、同事業の応募受付を6月22日から7月29日まで実施することとなった旨、別添のとおり産業労働部産業技術課から記者発表されましたのでお知らせ申し上げます。

補助対象経費等については、「長崎県民間企業等トライアル導入支援事業補助金実施要綱 別表第1」に示されており、補助率は対象経費の2/3以内、補助限度額650千円となっておりますが、同要綱第5条第2項を適用する場合にあつては、10/10以内となっております。

つきましては、応募ご希望の方は同要綱等をご参照いただき、各自ご応募下さるようお願い申し上げます。

※「長崎県民間企業等トライアル導入支援事業補助金実施要綱」
第5条第2項

自然災害又は大規模事故等の発生により、大きな被害を受けた被災地において、その地域の復興を支援するため製品のトライアル導入を行う場合の補助率については、被災地に製品を無償提供する場合に限り、別表1の定めによらず10分の10以内とする。